

第3章 施策を効果的に実現するために

本審議会は、配偶者暴力に関する対策について、当面の課題や中長期的な課題に関し、保健・医療・福祉、司法など多角的な視点から幅広く検討を行い、報告を行ったところである。

配偶者暴力被害者を取り巻く状況は極めて深刻であり、都として限られた政策資源の中で施策間の優先度について検討を行い、緊急に取り組むべき施策について、早急に実施するよう努めるとともに、具体的な施策の着実な実現に向けて取組を行うよう求めるものである。

効果的に、相談から自立にいたる総合的な施策を推進するためには、男女平等参画施策、福祉及び保健医療施策、労働施策、住宅施策等の協働を図るとともに、これまで以上に都の関係各局の連携を強化する必要がある。

都は報告を踏まえた新たな配偶者暴力施策を展開するうえで、都、区市町村、民間団体を含めた推進体制の整備を進めるとともに専門性の高い人材の育成を図る必要がある。

今後も、被害者支援の現場や被害の実態を十分踏まえて、施策展開を図るとともに、支援ニーズを的確に把握することに努め、新たな課題にも柔軟に対応することを望むものである。

今回の報告を踏まえた取組みにより、被害者への支援及び支援体制の充実・強化が図られ、都全域における配偶者暴力対策がよりいっそう進むことを期待したい。